

プレスリリース

令和7年11月5日

国道2号線(広島市)において夜間の特別街頭検査を実施 — 不正改造車2台に対し広島運輸支局から整備命令書を交付 —

自動車技術総合機構中国検査部は、中国運輸局広島運輸支局及び広島県警察と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、計4台の車両を検査し、基準不適合マフラーの装着等の不正改造があった計2台に対し、道路運送車両法に基づき広島運輸支局から整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施日時 令和7年10月31日(金) 22:00 ~ 24:00

◎実施場所 広島県広島市南区皆実町1丁目(国道2号線)

◎検査実施車両台数 4台 (内訳 四輪車 3台、二輪車 1台)

◎整備命令書交付台数 2台 (内訳 四輪車 2台)

◎主な不正改造内容 基準不適合マフラーの装着、最低地上高不足、回転部分の突出等



お問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441(代表)

FAX 03-5363-3347